四日市市告示第351号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成15年四日市市告示第393号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月7日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

御薗町一丁目自治会

代表者の氏名 今村 善行

代表者の住所 四日市市御薗町一丁目43番地

2 変更事項

旧代表者の氏名 今村 善行

新代表者の氏名 今村 善行

旧代表者の住所 四日市市御薗町一丁目43番地

新代表者の住所 四日市市御薗町一丁目43番地

3 変更の年月日

令和7年4月6日

4 変更の理由

代表者の任期満了に伴う変更(重任)

(市民生活部市民生活課)